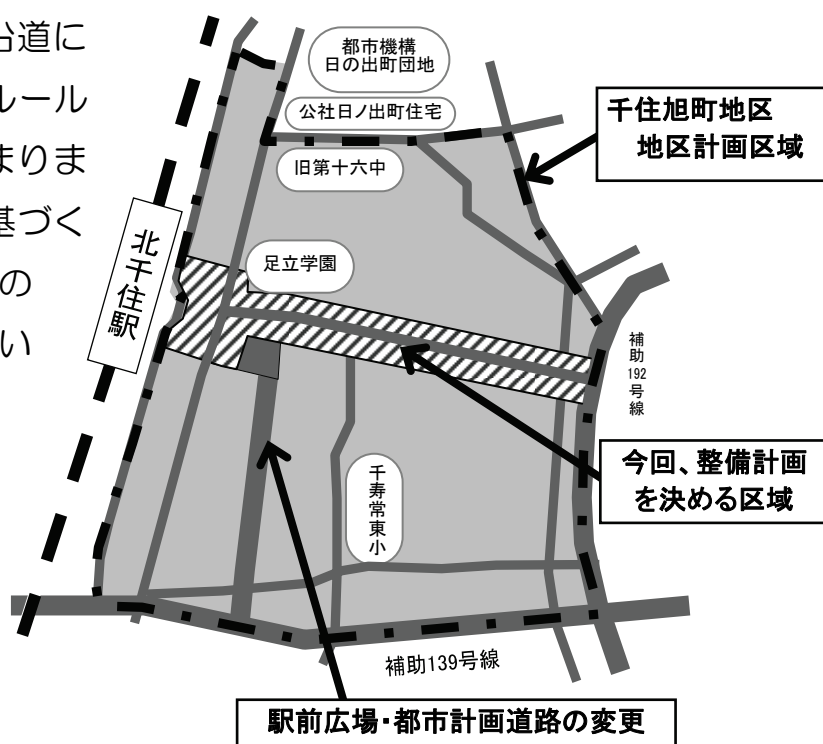


「駅前広場・都市計画道路の変更」と「地区計画の策定」 に向けて、都市計画法に基づく説明会を開催します。

今回、駅前広場・都市計画道路を変更する都市計画（案）と、学園通り沿道におけるまちの将来像や建替え時のルールを定める地区計画（原案）がまとまりましたので、都市計画法第16条に基づく説明会を開催し、皆さまから計画の内容についてご意見をいただきたいと思えます。

また、地区計画原案の縦覧および意見書提出期間につきましては、裏面のとおりとなっております。

なお、今回は10月3日の説明会の内容と概ね同じとなります。



千住旭町地区 都市計画法第16条に基づく都市計画道路変更（案） および地区計画（原案）説明会 開催日時

- 日 時：平成19年 11月 6日(火)
午後7時 ~ 午後8時30分
- 場 所：千寿常東小学校 体育館

会場の都合により終了時間を設定しております。また、小学校の西側の門（千寿常東学童保育室寄りの門）からご入場ください。当日スリッパ等は用意しております。

「駅前広場・都市計画道路の変更」 「学園通り沿道における地区計画」 説明会のご報告

10月3日午後7時より、千寿常東小学校の体育館にて「駅前広場・都市計画道路の変更」と「学園通り沿道における地区計画」についての説明会を開催しました。

当日は、105名の方に参加いただきました。



【説明会の内容】

①「駅前広場・都市計画道路の変更」について

現在、都市計画決定されている駅前広場（駅付近広場2）と都市計画道路（補助191号線）の計画を変更し、土地利用転換が予定されているJT敷地内に都市計画道路を実現していきます。

②「学園通り沿道における地区計画」について

都市計画の見直しを契機に、学園通りを歩行者や買い物客が利用しやすく、また賑わいのある通りとしていくため、建替え時のルールを定めます。（主な内容としては、1階部分の建物の壁面後退や工作物の制限、また風俗営業施設の禁止や周辺に配慮した街並みづくり等です。）

地区計画(原案)に関する意見書の提出について

■縦覧期間

平成19年 11月5日(月) ～ 11月19日(月)の2週間

■意見書の提出期間

平成19年 11月5日(月) ～ 11月26日(月)の3週間

■縦覧及び意見書の提出場所

足立区 都市整備部 都市計画課

(足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館4階)

電話：3880-5280(直通)

■■■ ご意見・お問合せは ■■■

千住旭町地区のまちづくりに関する
ご意見・お問合せがございましたら
右記の担当までお寄せください。

足立区 都市整備部 市街地整備・立体化推進室

市街地整備課 (担当)増本・金子・鈴木

電話：3880-5111(内線：2532)

FAX：3880-5605